

(その1)

収支報告書

会計	勘定	決算	標記		
④	④	④	④	○	○
					令和4年分 開催分

(ふりがな) あおきかずひこうえんかい
 1 政治団体の名称 青木一彦後援会

2 主たる事務所の所在地 島根県松江市内中原町140-2

3 代表者の氏名 (姓) (名)
和田 晶夫

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
佐々木 弘行

事務担当者の氏名 (姓) (名)
堀江 隆典

(電話) 0852-22-0111

(電話) _____

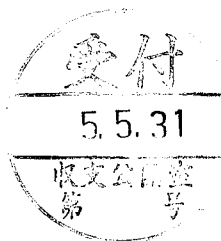
(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
の氏名	青木 一彦
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,733,038
(前年からの繰越額)	133,032
(本年の収入額)	6,600,006
支 出 総 額	6,392,328
翌年への繰越額	340,710

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) (うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	6,600,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	6,600,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	6,600,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	こ の 頁 の 小 計		0

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	6	
	合 計	6	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	自由民主党島根県参議院選挙区 第三支部	6,600,000	R4/3/1	島根県松江市内中原町140-2	青木一彦	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	6,600,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の寄附	0				
	合 計	6,600,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,765,548	0	
(2) 光 熱 水 費	264,342	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	889,189	0	
(4) 事 務 所 費	2,078,608	0	
小 計	5,997,687	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	294,486	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	98,780	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	98,780	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	1,375	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	394,641	0	
合 計	6,392,328		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	11,241	R4/5/20	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
2	電気代	17,954	R4/6/16	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
3	電気代	12,328	R4/6/16	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
4	電気代	24,290	R4/6/25	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
5	電気代	11,211	R4/7/5	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
6	電気代	29,471	R4/7/5	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
7	電気代	17,136	R4/7/5	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
8	電気代	17,558	R4/7/19	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
9	電気代	13,046	R4/7/19	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
10	電気代	10,972	R4/7/22	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
11	電気代	12,414	R4/7/27	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
12	電気代	11,362	R4/8/2	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	188,983				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	75,359				
	合計	264,342				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	備品代	21,081	R4/5/9	ジュンテンドー久米店	鳥取県米子市久米町188	
2	御宮代	22,836	R4/5/11	(有)内藤太郎商店	島根県松江市灘町187	
3	備品代	12,927	R4/5/13	(株)ヤマダデンキ	鳥取県米子市日ノ出町1-8-1	
4	機器使用料	128,643	R4/5/19	(株)三協レンタル	鳥取県鳥取市南栄町9	
5	備品代	22,888	R4/5/19	(株)三協レンタル	鳥取県鳥取市南栄町9	
6	備品代	10,209	R4/5/28	(株)ヤマダデンキ	鳥取県米子市日ノ出町1-8-1	
7	ガソリン代	20,849	R4/6/7	(株)トリセキ	鳥取県鳥取市片原3-101	
8	コピー機リース料	33,000	R4/6/8	(株)愛進堂	鳥取県鳥取市商栄町221-1	
9	パソコンリース料	29,480	R4/6/8	(株)愛進堂	鳥取県鳥取市商栄町221-1	
10	備品代	11,635	R4/6/17	ジュンテンドー久米店	鳥取県米子市久米町188	
11	消耗品代	12,052	R4/6/18	(株)いない倉吉中央店本館	鳥取県倉吉市下田中町947-2	
12	備品代	79,068	R4/6/30	(有)村尾事務機米子支店	鳥取県米子市両三柳3465-5	
13	ガソリン代	14,256	R4/7/12	秦屋石油(株)	鳥取県倉吉市昭和町1-238	
14	備品レンタル料	68,849	R4/7/12	(株)原商	島根県松江市宍道町白石81.10	
	こ の 頁 の 小 計	487,773				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	401,416				
	合 計	889,189				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃	636,569	R4/4/6	(株)ラポールエステート	鳥取県米子市加茂町2-113	
2	家賃	100,000	R4/4/28	辻 和宏	鳥取県鳥取市新町105-2	
3	駐車料金	71,133	R4/5/9	(株)ラポールエステート	鳥取県米子市加茂町2-113	
4	家賃	100,000	R4/5/30	辻 和宏	鳥取県鳥取市新町105-2	
5	家賃	120,000	R4/7/27	さかいみなと銀座市場運営委員会	鳥取県境港市中町72	
6	切手代	12,600	R4/3/18	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	切手代	25,200	R4/4/25	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	電話代	13,402	R4/5/20	N T Tファイナンス(株)	東京都港区南1-2-70	
9	電話代	24,182	R4/5/24	N T Tファイナンス(株)	東京都港区南1-2-70	
10	切手代	25,200	R4/5/26	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	切手代	16,800	R4/6/5	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
12	切手代	219,694	R4/6/15	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
13	切手代	11,812	R4/6/16	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
14	郵便料	17,220	R4/6/16	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
15	電話代	12,498	R4/6/21	N T Tファイナンス(株)	東京都港区南1-2-70	
	この頁の小計	1,406,310				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	電話代	14,729	R4/6/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区南1-2-70	
17	電話代	12,062	R4/7/20	NTTファイナンス(株)	東京都港区南1-2-70	
18	電話代	48,777	R4/7/20	NTTファイナンス(株)	東京都港区南1-2-70	
19	工事費一式	68,500	R4/4/27	(有)吉田建築工業	鳥取県東伯郡三朝町吉田650-2	
20	政治資金監査料	33,000	R4/5/24	村井秋秀税理士事務所	島根県松江市西持田町362-4	
21	茶菓代	12,960	R4/6/16	江府町地域振興(株)水工場ヨードル	鳥取県日野郡江府町御机810-1	
22	茶菓代	10,625	R4/6/16	ダイレックス(株)	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930	
23	茶菓代	14,939	R4/6/17	マルイ国府店	鳥取県鳥取市国府町新通り3-301-1	
24	茶菓代	10,031	R4/6/17	ラ・ムー米子西店	鳥取県米子市西福原9-1287-6	
25	茶菓代	19,310	R4/6/20	(株)徳田商店	鳥取県鳥取市南安長二丁目635番地1	
26	茶菓代	12,960	R4/6/21	江府町地域振興(株)水工場ヨードル	鳥取県日野郡江府町御机810-1	
27	花代	11,550	R4/7/11	あんどろ	鳥取県倉吉市西町2680	
28	花代	30,000	R4/7/13	(有)ヨシダ	鳥取県鳥取市南安長2-116-1	
29	レンタカー代	13,298	R4/7/14	オリックスレンタカー米子駅前店	鳥取県米子市未広町127	
30	ごみ処理費	10,623	R4/8/17	アースサポート(株)	島根県松江市八幡町882-2	
	こ の 頁 の 小 計	323,364				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	348,934				
	合 計	2,078,608				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織活動費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会場費	161,245	R4/3/31	(株)ホテル一畑	島根県松江市千鳥町30	
2	会場費	13,552	R4/6/4	境港商工会議所	鳥取県境港市上道町3002	
3	会場費	41,820	R4/6/4	一般財団法人米子市文化財団	鳥取県米子市末広町293	
4	宿泊費	20,740	R4/6/10	ANAクラウンプラザホテル	鳥取県米子市久米町53-2	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	237,357				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	57,129				
	合 計	294,486				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宣伝広告費	60,280	R4/6/16	(株)HMT総合クリエイト事業部	鳥取県米子市万能町134	
2	印刷代	38,500	R4/6/16	(有)松陽印刷所	島根県松江市学園南2-3-11	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	98,780				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合 計	98,780				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	調査研究費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	調査研究費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	1,375				
	合 計	1,375				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 26日

政治団体の名称 青木一彦後援会

会計責任者の氏名 佐々木 弘行 (印)

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること) (印)

政治資金監査報告書

令和5年5月17日

青木一彦後援会

代表 和田 晶夫 殿

村井 秋 秀

登録政治資金監査人

登録番号 第 3 4 2 2 号

研修修了年月日 平成22年 1月29日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、青木一彦後援会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、青木一彦後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿及び領収書等が保存されていた。
なお、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徴取し難かった支出の明細書等及び振込明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会

議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

青木一彦後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上